

区分	実施年度	実施部局	評価の概要	外部評価等の実施体制	公表状況	備考	
外部評価	平成18年度	文教育学部	「国立大学法人お茶の水女子大学部局別評価要綱」の評価項目に基づき、3学部、1研究科、センター部の単位で実施	外部評価委員会 (学外の有識者24名で構成) ・文教育学部 14名 ・理学部 5名 ・生活科学部 5名 ・大学院 8名※ ・センター部 7名※ ※大学院とセンター部の委員は学部の委員が兼任	<a href="http://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/hyouka05.html">http://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/hyouka05.html</a>	自己点検・評価に基づく	
		理学部					
		生活科学部					
		大学院人間文化研究科					
		センター部					
	平成24年度	全学	「国立大学法人お茶の水女子大学全学・部局別評価要綱」の評価項目に基づき、全学、3学部、研究科単位で実施	外部評価委員会(学外の有識者8名で構成) ・全学 2名 ・各学部 2名 ・大学院 8名※ ※大学院は全学と学部の委員が兼任		自己点検・評価に基づく	
		文教育学部					
		理学部					
		生活科学部					
		大学院人間文化創成科学研究科					
第三者評価	認定評価	平成21年度	全学	学校教育法第109条2に基づき、教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関(認証評価機関)が実施	認証評価機関 (独立行政法人大学評価・学位授与機構)	<a href="http://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/hyouka04.html">http://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/hyouka04.html</a>	自己点検・評価に基づく
		国立大学法人評価 (各事業年度に係る業務の実績に関する評価・中期目標に係る業務の実績に関する評価)	平成16年度	全学	国立大学法人法第35条により準用される独立行政法人通則法第34条1項に基づき、中期目標期間における業務の実績について、文部科学省の国立大学法人評価委員会が実施	文部科学省国立大学法人評価委員会及び独立行政法人大学評価・学位授与機構	<a href="http://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/hyouka03.html">http://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/hyouka03.html</a>
	平成17年度						
	平成18年度						
	平成19年度						
	平成20年度						
	平成21年度						
	平成22年度						
	平成23年度						
	平成24年度						